【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2020年8月11日

【四半期会計期間】 第55期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社グルメ杵屋

【英訳名】 GOURMET KINEYA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 椋本 充士

【本店の所在の場所】 大阪市住之江区北加賀屋三丁目4番7号

【電話番号】 06-6683-1222代

【事務連絡者氏名】 経理部長 大西 由美

【最寄りの連絡場所】 大阪市住之江区北加賀屋三丁目4番7号

【電話番号】 06-6683-1222代

【事務連絡者氏名】 経理部長 大西 由美

【縦覧に供する場所】 株式会社グルメ杵屋東京本部

(東京都港区浜松町二丁目13番10号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第54期 第 1 四半期連結 累計期間	第55期 第1四半期連結 累計期間	第54期
会計期間		自2019年 4 月 1 日 至2019年 6 月30日	自2020年 4 月 1 日 至2020年 6 月30日	自2019年 4 月 1 日 至2020年 3 月31日
売上高	(百万円)	9,917	3,468	38,971
経常利益又は経常損失()	(百万円)	129	1,683	209
親会社株主に帰属する四半期純利 益又は親会社株主に帰属する四半 期(当期)純損失()	(百万円)	49	2,700	1,089
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	37	2,679	1,158
純資産額	(百万円)	15,464	11,412	14,094
総資産額	(百万円)	36,948	42,017	36,631
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期(当期)純損失 ()	(円)	2.20	119.61	48.28
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	
自己資本比率	(%)	39.94	25.81	36.91

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

レストラン事業において、当社は2020年4月20日付で㈱雪村及び㈱ゆきむら亭エフシー本部の発行済株式の全部を取得して子会社化し、当第1四半期連結会計期間より連結子会社としています。

この結果、2020年6月30日現在では、当社グループは、当社、連結子会社11社及び持分法適用関連会社1社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、政府からの緊急事態宣言が発出され、外出自粛要請等により消費活動が著しく減少したため、国内の景気は極めて厳しい状況となっており、また、緊急事態宣言の解除後も国内外で同感染症の感染及びその影響が続いていることから、先行きは依然不透明な状況となっております。

外食産業におきましても、各自治体からの営業自粛や時間短縮要請による店舗の休業や短縮等に伴い集客数は大きく減少し、非常に厳しい経営環境となりました。緊急事態宣言解除後は徐々に営業が再開いたしましたが、感染拡大を防止するため社会が新しい生活様式に変化していくことに対応する必要が生じております。

このような状況のなか、当社グループにおきましては、レストラン事業では、4月と5月は多くの店舗が休業や時間短縮での営業となりました。営業再開後においては、感染拡大防止の観点から店舗の衛生管理を徹底して行うとともに、デリバリーサービスやテイクアウト可能な店舗の拡充を行いました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高34億68百万円(前年同期比64億48百万円減)、営業損失17億2百万円(前年同期は営業利益1億1百万円)、経常損失16億83百万円(前年同期は経常利益1億29百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失27億円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益49百万円)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

(レストラン事業)

レストラン事業においては、4月に㈱雪村及び㈱ゆきむら亭エフシー本部(以下、あわせて「雪村」)の株式を100%取得しグループ会社としたことで、2018年10月に連結子会社とした茨城県北部を中心にラーメン店等を展開する㈱壱番亭本部とともに関東東部地域におけるラーメン店経営の地盤を強化いたしました。また、当社のレストラン事業でこれまで採用していないセントラルキッチンによるドミナント展開をしていることから、当社グループのレストラン事業におけるシナジーの発揮を見込むとともに、「雪村」においてもフランチャイズ展開のノウハウを有していることで当社のフランチャイズシステムの更なる強化を図ってまいります。

新店はそば部門の「おらが蕎麦」1店舗、(株) を番亭本部の焼肉業態の「炎座」1店舗、及び「雪村」の直営店舗18店舗とフランチャイズ店舗16店舗の34店舗が新たに加わりました。また、改装3店舗を実施し、そのうち1店舗は業態変更を行いました。退店は13店舗であり、そのうち2店舗はフランチャイズ店舗へ移管致しました。この結果、当第1四半期連結会計期間末におけるレストラン事業の店舗数は、38都道府県に443店舗(フランチャイズ店舗86店舗を含む)となりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により多くの店舗が休業・営業時間短縮したことにより集客数は大幅に減少したため、レストラン事業の売上高は21億30百万円(前年同期比69.2%減)、セグメント損失12億95百万円(前年同期は2億21百万円の利益)となりました。

(機内食事業)

㈱エイエイエスケータリングにおいては、新型コロナウイルス感染症に伴う渡航制限により航空会社の著しい減便により減収減益となりました。

以上の結果、機内食事業の売上高は1億93百万円(前年同期比88.3%減)、セグメント損失1億78百万円(前年同期は1億10百万円の利益)となりました。

(業務用冷凍食品製造事業)

㈱アサヒウェルネスフーズにおいては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛等による巣ごもり需要の高まりにより冷凍弁当の製造が増加したことから増収増益となりました。

以上の結果、業務用冷凍食品製造事業の売上高は5億21百万円(前年同期比42.4%増)、セグメント損失58百万円(前年同期は1億12百万円の損失)となりました。

(不動産賃貸事業)

大阪木津市場㈱においては、地方卸売市場の入居率はほぼ前年同期並みではあるものの、新型コロナウイルス感染症に伴うコストの増加等により増収減益となりました。

以上の結果、不動産賃貸事業の売上高は1億75百万円(前年同期比0.2%増)、セグメント利益72百万円(前年同期は79百万円の利益)となりました。

(運輸事業)

水間鉄道㈱においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛による利用客の減少により減収減益となりました。

以上の結果、運輸事業の売上高は82百万円(前年同期比29.6%減)、セグメント損失38百万円(前年同期は2百万円の利益)となりました。

(その他)

大阪木津市場㈱で展開しております水産物卸売事業は、魚介の卸売数量が減少したことから減収減益となりました。日本食糧卸㈱で展開しております米穀卸売事業は販売数量が減少したことにより減収減益となりました。

以上の結果、その他の売上高は3億64百万円(前年同期比47.1%減)、セグメント損失39百万円(前年同期は10百万円の損失)となりました。

財政状態につきましては、次のとおりです。

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は149億82百万円となり、前連結会計年度末に比べ39億78百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金41億23百万円の増加によるものであります。固定資産は270億34百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億8百万円増加いたしました。これは主に建物及び構築物7億11百万円及びのれん3億54百万円の増加によるものであります。

この結果、総資産は、420億17百万円となり、前連結会計年度末に比べ53億86百万円増加いたしました。 (負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は134億36百万円となり、前連結会計年度末に比べ60億4百万円増加いたしました。これは主に短期借入金58億40百万円の増加によるものであります。固定負債は171億68百万円となり、前連結会計年度末に比べ20億62百万円増加いたしました。これは主に長期借入金17億51百万円の増加によるものであります。

この結果、負債合計は、306億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ80億67百万円増加いたしました。 (純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は114億12百万円となり、前連結会計年度末に比べ26億81百万円減少いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純損失27億円等によるものであります。

この結果、自己資本比率は25.8%(前連結会計年度末は36.9%)となりました。

(2)経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	80,000,000	
計	80,000,000	

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現 在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,610,359	22,610,359	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	22,610,359	22,610,359	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日~	_	22,610,359		5,838,236	_	6,766,590
2020年 6 月30日		22,010,000		0,000,200		0,100,000

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数	数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)			-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	36,100	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式	22,564,900	225,649	-
単元未満株式	普通株式	9,359	-	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数		22,610,359	-	-
総株主の議決権		-	225,649	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権の数50個)含まれております。なお、証券保管振替機構名義の株式5,000株(議決権の数50個)については、名義書換失念株式になっております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社グルメ杵屋	大阪市住之江区北加賀 屋三丁目4番7号	36,100	-	36,100	0.16
計	-	36,100	-	36,100	0.16

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、桜橋監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2020年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,414,584	12,537,612
預け金	440,367	401,332
売掛金	1,037,479	794,356
商品及び製品	369,922	577,117
原材料及び貯蔵品	296,451	329,284
短期貸付金	653	2,542
その他	446,757	345,225
貸倒引当金	1,562	4,658
流動資産合計	11,004,653	14,982,812
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	26,886,956	28,579,485
減価償却累計額	19,259,442	20,240,767
建物及び構築物(純額)	7,627,513	8,338,717
機械装置及び運搬具	2,885,412	3,258,169
減価償却累計額	1,962,678	2,326,631
機械装置及び運搬具(純額)	922,734	931,538
工具、器具及び備品	1,918,801	2,092,369
減価償却累計額	1,348,379	1,538,254
工具、器具及び備品(純額)	570,421	554,114
土地	8,356,356	8,450,655
建設仮勘定	475,570	46,905
有形固定資産合計	17,952,596	18,321,930
無形固定資産	, ,	, ,
のれん	87,791	442,695
その他	113,823	108,439
無形固定資産合計	201,614	551,134
投資その他の資産		, ,
投資有価証券	1,730,022	1,757,943
長期貸付金	53,527	66,278
差入保証金	5,525,638	5,545,726
繰延税金資産	41,382	133,764
その他	140,661	676,761
貸倒引当金	18,525	18,596
投資その他の資産合計	7,472,706	8,161,878
固定資産合計	25,626,917	27,034,943
資産合計	36,631,570	42,017,755
只庄口叫		72,011,133

		(十四:113)
	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	747,331	738,034
短期借入金	270,000	6,110,000
1年内償還予定の社債	430,000	430,000
1年内返済予定の長期借入金	2 3,248,373	2 3,755,292
リース債務	23,311	17,710
未払金	292,099	356,10
未払費用	1,491,081	1,353,350
未払法人税等	160,036	23,242
未払消費税等	202,573	33,842
賞与引当金	144,282	89,598
資産除去債務	164,873	179,19
その他	257,517	349,940
流動負債合計	7,431,480	13,436,31
固定負債		2, 22,
社債	300,000	300,00
長期借入金	2 11,309,964	2 13,061,78
リース債務	14,399	11,99
長期未払金	136,009	436,00
繰延税金負債	1,426,820	1,435,07
転貸損失引当金	9,750	9,000
退職給付に係る負債	140,232	126,91
資産除去債務	964,295	972,518
その他	804,336	815,37
固定負債合計	15,105,807	17,168,67
負債合計	22,537,287	30,604,98
純資産の部		30,004,900
代貝座の向 株主資本		
後本金 一	5,838,236	5,838,230
資本剰余金	6,849,051	6,849,05
利益剰余金	658,746	2,041,40
自己株式	35,361	35,36
株主資本合計	13,310,672	10,610,52
	13,310,072	10,610,324
その他の包括利益累計額	260 070	202 20
その他有価証券評価差額金 為替換算調整勘定	268,878 55,091	293,203 57,39
退職給付に係る調整累計額	3,797	3,36
その他の包括利益累計額合計	209,989	232,442
非支配株主持分	573,620	569,802
純資産合計	14,094,282	11,412,769
負債純資産合計	36,631,570	42,017,755

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
	9,917,006	3,468,141
売上原価	6,070,971	2,686,554
売上総利益	3,846,035	781,586
販売費及び一般管理費	3,744,286	2,484,295
営業利益又は営業損失()	101,749	1,702,708
営業外収益		
受取利息	2,117	2,078
受取配当金	19,706	18,294
賃貸料収入	16,415	23,742
その他	19,051	27,487
営業外収益合計	57,290	71,602
営業外費用		
支払利息	18,552	27,681
借入手数料	1,000	1,000
賃貸費用	10,095	11,242
持分法による投資損失	-	12,408
その他	262	556
営業外費用合計	29,910	52,887
経常利益又は経常損失()	129,128	1,683,994
特別利益		
固定資産売却益	6	1,436
受取補償金	12,500	-
受取保険金	12,061	5,914
助成金収入		1 1,991
特別利益合計	24,567	9,342
特別損失		
固定資産除却損	22,300	16,592
減損損失	2,155	2,300
新型コロナウイルス感染症による損失	-	2 965,372
特別損失合計	24,456	984,265
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	129,239	2,658,917
法人税等	63,738	44,466
四半期純利益又は四半期純損失()	65,500	2,703,383
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失()	15,755	3,235
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	49,745	2,700,148

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	65,500	2,703,383
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,110	24,325
為替換算調整勘定	27,945	3,980
退職給付に係る調整額	1,189	433
持分法適用会社に対する持分相当額	-	4,930
その他の包括利益合計	27,866	23,809
四半期包括利益	37,634	2,679,574
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	31,289	2,677,693
非支配株主に係る四半期包括利益	6,345	1,881

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、(株雪村及び(株)ゆきむら亭エフシー本部の発行済株式の全部を取得して子会社化したため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計 適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

レストラン事業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大によるショッピングモールの休業や営業時間 短縮等の影響を受けており、この状況が第2四半期以降、徐々に正常化すると見込み、将来キャッシュ・フロー の見積りを行っております。機内食事業においても、世界各国の渡航制限による国際便の減便による影響を受け ており、この状況は来年度以降に徐々に正常化すると見込み、将来キャッシュ・フローの見積りを行っており、 前連結会計年度末において行った会計上の見積の前提となる仮定に重要な変更を行っておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

他の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
 431,160千円	425,130千円

2 財務制限条項

当社は、2018年6月26日付で㈱三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行4行によるコミット型シンジケートローン契約を締結しております。この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

2019年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体及び連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額のいずれかを、当該事業年度の直前の単体及び連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること

2019年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと

上記財務制限条項のほか、担保制限条項が付されております。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 助成金収入の内容は、新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金であります。
- 2 新型コロナウイルス感染症による損失の主な内訳は、レストラン事業においては休業要請による休業中店舗の 地代家賃及び人件費等であり、機内食事業においては航空会社の著しい減便による操業縮小に係る地代家賃及び 人件費等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
減価償却費	263,082千円	261,101千円
のれんの償却額	9,151千円	12,532千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 6 月19日 定時株主総会	普通株式	270,890	12	2019年3月31日	2019年 6 月20日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント									四半期連結
	レストラン 事業	機内食事業	業務用冷凍 食品製造 事業	不動産 賃貸 事業	運輸事業	計	その他 (注)1	合計	調整額	損益計算書 計上額 (注)3
売上高										
外部顧客に対する 売上高	6,921,926	1,648,868	366,159	175,442	117,080	9,229,476	687,530	9,917,006	-	9,917,006
セグメント間の内部 売上高又は振替高	16,684	6,044	3,310	-	19,331	45,371	269,530	314,901	314,901	-
計	6,938,611	1,654,912	369,469	175,442	136,412	9,274,847	957,060	10,231,908	314,901	9,917,006
セグメント利益又は 損失()	221,150	110,470	112,664	79,433	2,183	300,573	10,503	290,070	188,321	101,749

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、水産物卸売事業及び米穀卸売事業等を含んでおります。
 - 2.セグメント利益又は損失()の調整額 188,321千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
 - 3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント									四半期連結
	レストラン 事業	機内食事業	業務用冷凍 食品製造 事業	不動産 賃貸 事業	運輸事業	‡ †	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	損益計算書 計上額 (注)3
売上高										
外部顧客に対する 売上高	2,130,892	193,377	521,576	175,871	82,390	3,104,109	364,031	3,468,141	-	3,468,141
セグメント間の内部 売上高又は振替高	20,034	951	6,105	-	6,570	33,662	91,817	125,479	125,479	-
計	2,150,927	194,328	527,682	175,871	88,961	3,137,772	455,848	3,593,620	125,479	3,468,141
セグメント利益又は 損失()	1,295,699	178,256	58,805	72,193	38,727	1,499,295	39,642	1,538,937	163,771	1,702,708

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、水産物卸売事業及び米穀卸売事業等を含んでおります。
 - 2.セグメント利益又は損失()の調整額 163,771千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
 - 3.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
 - 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 - (のれんの金額の重要な変動)

「レストラン事業」セグメントにおいて、第1四半期連結会計期間より㈱雪村及び㈱ゆきむら亭エフシー本部を連結子会社化しており、当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間において367,436千円であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

- 1.企業結合の概要
 - (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 (株)雪村及び(株)ゆきむら亭エフシー本部

事業の内容 飲食店経営

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、2018年10月に同じく茨城県北部を中心にラーメン店等を展開する㈱壱番亭本部をグループ会社化しており、この度の㈱雪村及び㈱ゆきむら亭エフシー本部(以下、あわせて「雪村」)のグループ会社化により関東東部地域におけるラーメン店経営の地盤を強化できると考えております。

また、当社のレストラン事業でこれまで採用していないセントラルキッチンによるドミナント展開をしていることから、当社グループのレストラン事業におけるシナジーの発揮が見込めること、及び、「雪村」においてもフランチャイズ展開のノウハウを有していることで当社のフランチャイズシステムの更なる強化を図ることができること等から株式を取得いたしました。

(3) 企業結合日

2020年4月20日(株式取得日) 2020年4月30日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得による子会社化

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得するためであります。

- 2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間 2020年5月1日から2020年6月30日まで
- 3.被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 1,700,000千円 取得原価 1,700,000千円

- 4.発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - (1) 発生したのれんの金額

367,436千円

(2) 発生原因

主としてレストラン事業における新規顧客の獲得による売上の増大及び当社グループとのシナジー効果によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失	2円20銭	119円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()(千円)	49,745	2,700,148
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	49,745	2,700,148
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,574	22,574

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社グルメ杵屋(E03145) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

株式会社グルメ杵屋

取締役会 御中

桜橋監査法人

大阪府大阪市

指定社員 公認会計士 川崎 健一 印 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 宮崎 博 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社グルメ 杵屋の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6 月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すな わち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを 行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社グルメ杵屋及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期 連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成 基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務 諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさ せる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査 人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。